

要安全確認計画記載建築物に対する命令について

建築物の耐震改修の促進に関する法律第8条第2項の規定に基づき、耐震診断の結果の報告をしていない要安全確認計画記載建築物の所有者に対して行った命令の内容を公表します。

所有者名	前面道路名	建築物の名称	建築物の位置	建築物の用途 (建物登記による)	命令した年月日	命令の内容	除却等の予定		備考
							内容	実施時期	
大銀観光㈱ 代表取締役 飯島 高弘	県道51号 (町田厚木)	サガミア일랜드ハイツ	南区南台 5-4993-11	居宅、倉庫、店舗	令和7年3月26日	令和8年4月30日までに本件建築物の耐震診断の結果を報告すること。			
高久 登									
森岡 正幸									
佐々木 邦夫									
大澤 房枝									
高橋 和壽									
青野 二高									
鈴木 博雄									
中城 一行									
侑宏伸エステート 代表取締役 須藤 慎太郎									
荻原 光太郎									